

第 9 号 議 案

平成28年度京都府流域下水道事業特別会計予算

平成28年度京都府流域下水道事業特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ14,264,765千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表歳入歳出予算」による。

(債務負担行為)

第2条 地方自治法(昭和22年法律第67号)第214条の規定により債務を負担する行為をすることができる事項、期間及び限度額は、「第2表債務負担行為」による。

(府 債)

第3条 地方自治法第230条第1項の規定により起こすことができる府債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、「第3表府債」による。

平成28年2月17日提出

京 都 府 知 事 山 田 啓 二

第1表 歳入歳出予算

歳 入

款	項	金 額
1 分担金及び負担金		7,588,452 ^{千円}

款	項	金 額
	1 負 担 金	7,588,452 ^{千円}
2 国 庫 支 出 金		2,684,026
	1 国 庫 補 助 金	2,684,026
3 繰 入 金		2,136,843
	1 一 般 会 計 繰 入 金	2,136,843
4 繰 越 金		100
	1 繰 越 金	100
5 諸 収 入		2,344
	1 受 託 事 業 収 入	2,344
6 府 債		1,853,000
	1 府 債	1,853,000
歳 入	合 計	14,264,765

歳 出

款	項	金 額
1 流域下水道事業費		14,264,765 ^{千円}
	1 流域下水道管理費	6,407,923
	2 流域下水道建設費	5,005,462
	3 公 債 費	2,851,380
歳 出	合 計	14,264,765

第2表 債務負担行為

事 項	期 間	限 度 額
平成28年度流域下水道事業費	平成28年度から平成30年度まで	4,500,000 <small>千円</small>

第3表 府 債

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
流域下水道管理費	30,000 <small>千円</small>	証書借入又は証券発行 (他の地方公共団体と の共同発行を含む。)	年10.0以内 <small>%</small>	償還期間は、30年以内（据置期間を含む。）とする。償還は、元金均等、元利均等又は元金一括支払とする。必要に応じて繰上償還又は借換えをすることができる。
流域下水道建設費	1,823,000			
計	1,853,000			